

謹賀新年



2026年
喜の确立を
立的一魅力ある港湾労働

明けましておめでとうじ
ざいます。

2026年年頭にあたり
各仲間の皆様に対し、謹ん
て新春のお慶びを申し上げ
ます。

さて、我々全国港湾は26
春闘を取り組むにあたり次
の基本的な構えと考え方で
以て臨むこととしていま
す。第一の柱は、大幅賃上
げ・労働時間短縮で魅力あ
る港湾労働の確立、人員不
足を解決していく。第二の
柱は、適正料金の確保と港
湾労働者保障基金制度の拡
充を労働環境整備の必須条
件と位置づけ、そのためには
港湾ユーチャーの巨大な利益
還元を「社会的責任」とし
て追及する。第三の柱は、
政府の政策、「体制的合理
化」による負の影響を除去
し、産別「政策課題」の解
決・前進へ、労使共同の取
り組みを進める。第四の柱
は、港湾労働者の命の問題
として「港湾を兵站基地に
させない」取り組みを軸に、
憲法改悪反対、辺野古新基
地建設反対、大軍拡・増税
反対、社会保障削減反対な
どの国民的諸課題の取り組
み強化。第五の柱は、国際
連帯・国民的共同行動の高
揚に合流し、取り組みの「可

視化」を通じて職場・地域
の仲間の結集による「産別
運動」の総力を發揮して闘
う。この五つの柱を軸に26
春闘に臨むわけであります
が、どれをとりましても我
々港湾労働者の基本的理念
である「魅力ある港湾労働」
を確立するうえでの各論と
いえます。

そして、この考え方は、
我々港湾労働者のみならず
我々の使用者である日港協
にとりましても、港湾産業
基盤強化を実現していくう
えで労使共通の課題である
と確信するわけであります。

どうか、全国の仲間の皆
様におかれましては、「団
結」の力を引き続き賜りた
いこと、「魅力ある港湾労
働」確立に向け共に取り組
みを進めていきましょう。

つまり、今、一連の最賃
問題におきまして中央港湾
団交をとおし、争議行動辞
さすといった緊迫した事態
を招くのではなく、少なく
とも我々の最賃要求に対し
て日港協は「満額回答」で
ござります。しかし、なぜか
春闘交渉（中央港湾団交）
を取り組んでいくべきであ
ります。

竹内
年頭挨拶



中央執行委員長
竹内

近年、使用者寄りの労働
政策が相次いでいるが、そ
の中でとりわけ筋の悪い二
つの見直しが
がっている▼そのうちの一
つが副業・兼業の労働時間
の通算の撤廃である▼現行法
では、本業と副業・兼業先
との労働時間の合計が1日
8時間を超えると、時間外
労働手当が必要となる。だ
が、実際に形骸化してい
る規制ではあるが、使用者
側はおそらく潜在的な負担
増を懸念しているか、この
規制があると「副業の機会
が増えず、労働者のために
ならない」などと主張して
いる▼『お疲れ様でした』
と退勤した後に、疲れた心
身を奮い立たせ、次の職場
に『おはようございます』
に入るつらさを考えると一
つの職場でまともに暮らせ
る賃金こそ労働行政は追求
すべきだ▼もう一つは、解
雇の金銭解決制度。厚生労
働省が昨年11月18日に解
決金の水準などを検討する
有識者会議の設置を労働政
策審議会に報告した。この
制度は、違法無効の解雇で
あるにもかかわらず、労働
者を金銭で解雇することが
できる制度だ。使用者側は
『労働者のため』というが、
金銭和解は現行制度でも行
われているし、解決金の上
限を定め、違法解雇を容
易に繋がる動きであり、今
後も注視する必要がある。

シヤモ樽